

令和7年度 第2回 鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時:令和8年3月30日(月)13時00分～14時45分

出席者:武中病院長、藤井病院長特別補佐/医療安全管理責任者南医療機器安全管理責任者、谷口医療安全管理部長/医師 GRM、椎木医薬品安全管理責任者、秦薬剤師 GRM、深田看護師 GRM、野津看護師 GRM、寺本医療情報部長、清水医療支援課長、合田安全管理係長

2. 監査の結果

(1)医療安全管理部門活動状況報告及びまとめ

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等及びまとめについて説明を受けました。

各委員会は、引き続き機能的に役割を果たしていると考えます。個別の例として、報告書確認対策チーム会において、放射線と病理の報告書未読事例に対する監査及びフォロー体制が適切に機能していること、未承認新規医薬品・医療機器評価委員会において、院内製剤等の未承認薬や、医薬品の適応外使用等について、適切に審査されていることが確認できました。

(2)重大インシデントあるいはアクシデントへの対応について

院内横断的医療により不利益の拡大回避が出来た事例について説明を受けました。

院内で派生したインシデント事例が、適切な委員会で審査され、対応策の検証と実行が行われていることを確認できました。

事例として説明のあった、独居の高齢がん患者に対する化学療法実施後の電話によるアフターフォロー(経過確認)の試行については、患者が大学病院へ連絡する際の心理的ハードルは一般的に高いものであることを踏まえると、患者にとって安心感があり、安全な医療の提供という面からも、良い取り組みであると考えます。一方で、電話のみでは十分な情報収集に至らない可能性や、情報収集に係る責任の所在が不明確となる可能性や、スタッフの負担等が増加する可能性について、今後課題となることも考えられます。現在は一部の部署における試行であるため、引き続き今後も、アフターフォロー対象患者の選定方法、患者への連絡手段の妥当性、実施するスタッフの負担等について、検証をしながら進めていきたいと考えます。

(3)インシデントレポートについて

インシデントレポート、特に医師や研修医からのレポート数とその比率や、軽度の事例の収集状況と分析について説明を受けました。

インシデントレポートの収集と分析については、適切に行われていると考えます。特に、レベルゼロのインシデントレポートについてもしっかりと収集・分析が行われていることや、グッドジョブ(適切な対応で不利益を回避出来た事例)のレポート評価をしていることは、非常に優れた取り組みと考えます。

今後、研修医に対してインシデントレポート記載を推進するにあたっては、レポート分析を行う院内会議等に研修医を参加させるなど、医療安全の全体像を理解する機会を増やすことも有効であると考えます。

また、年間のインシデントレポート提出数の目標値については、一般的に適切と考えられる数値が基準として設けられていますが、引き続き多くの事例収集を推進する場合は、目標値の再検証も有効であると考えます。

(4)電子カルテが長時間停止した場合の体制について

電子カルテが長時間停止した場合に、直近の内容を正確に把握する体制について説明を受けました。

大規模災害や、インターネットを通じた悪意のある攻撃等により、院内の電子カルテ等の情報システムが停止した場合に備えて、具体的対応事例の情報収集と分析、各種マニュアルの整備、紙運用を想定した訓練等が、適切に行われていることを確認できました。また、紙運用時にシステムが復旧した際には、電子カルテへの事後入力の仕組みも整備されていることが確認できました。

一方で、障害発生時の院内への連絡周知体制については、医師への連絡体制等に関して一部不明確な部分も見受けられたため、整理していただきたいと考えます。

なお、訓練については、現時点では50人規模での実施であるため、今後は、より大きな病院全体規模での実施や、逆に少人数での定期的な実施等も検討し、引き続き対応力を高めていただきたいと考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、医療安全管理部活動状況報告について、重大インシデントあるいはアクシデントへの対応について、インシデントレポートについて、電子カルテが長時間停止した場合の体制について、監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として、高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和8年5月12日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委員 井上 俊之

委員 熱田 雅夫